

写

受理番号	陳情第 10 号
受理年月日	令和 6 年 8 月 14 日

陳 情 書

令和6年8月14日

## ラディアン周辺行政機能等集約事業を防災上から最優先とする検証を求める陳情

二宮町議会議長

根岸ゆき子様

陳情者 二宮町二宮 1931-3

まちづくり工房「しお風」代表 神保智子



### 【陳情趣旨】

6月議会に果樹公園に計画している新庁舎建設について町民が納得する検証を求める陳情をしましたが、不採択となりました。その審査結果に「議員一人ひとりが必要かつ十分な検証・審議を行うことは、重要である。しかし、願意は理解できるものの、陳情趣旨は議会として対応するにはそぐわないため」となっていました。

では、議員一人ひとりが必要かつ十分な検証・審議を行ってほしいと考え、「しお風」が一番危惧している防災拠点として機能するかどうかについて検証を求める陳情をすることにしました。

洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域に囲まれた町民の先祖が県に提供した土地をわざわざ購入してまで建設するのでしょうか？そのため経費を切り詰め、減額補正分を基金に積み立て、原資をつくり、今までの債務にさらに起債し30年間返済に追われ、現納税者では返済できず、子ども世代にも負担が及びます。

いざ、地震や豪雨などの災害が発生したら、能登半島地震や東日本大震災を見ても、災害復興に大金を費やしても、住民は命や財産を失い、元の暮らしには戻れません。いくら耐震化された役場庁舎があっても今までと同じように住み続けるのは難しくなります。

町内の住宅の3割近く、学校以外の町有公共建築物の半数以上が耐震性なしです。現場として重要な地区の防災拠点もまだ耐震性のないところや建物もないところもあります。二宮町耐震改修促進計画は、優先的に耐震化に着手すべき建築物や重点的に耐震化すべき区域など検討段階で明らかにされていません。

また、多数の者が利用する町内の建築物は83棟で耐震性ありは63棟、なしは20棟。計画では来年度までに概ね解消するとなっていますが、大丈夫なのでしょうか？

新庁舎整備だけでなく耐震化補助などによる優先的建築物や重点的区域等の耐震化等の減災施策と避難場所、避難路の整備などの救援施策を並行して行い、住民の命を守ることが必要ではないでしょうか？

さらに、新庁舎建設計画予定地洪水浸水想定区域に接し、葛川と田代川が合流し、浸水が度々起こっていた場所の隣接地。過去には水害もあり、降雨時に水が噴き出すことからも果樹公園としていたのかもしれません。

ここに防災拠点が設置されると災害時妙見、富士見地区からの交通が遮断される危惧も生じます。

そして、今後30年は、借金返済に追われ、人口減よりも急速な税収減、超高齢化や地球温暖化の弊害も生じる2050年問題もあるなかで災害が起きた時の対策費用を賄えるのでしょうか？

このようなことから、新庁舎が防災拠点と言えるのか、防災上最優先すべきことなのか疑問です。

### 【陳情項目】

- 1 将来を見通した町の持続可能なための災害対策費の捻出財源の明確化
- 2 町が考える新庁舎を拠点とした発災時の町全体の防災体制とそのための日頃からの地域防災との連携体制、特に一住民の立場からの流れ
- 3 新庁舎建設を含むラディアン周辺行政機能等集約事業と減災対策費との費用対効果の比較

以上